

理 事 会 議 事 録

- 1 開催日時 平成29年6月20日(火)午後3時30分～
- 2 開催場所 市立社会福祉センター1階 第7会議室
- 3 議事の内容

司 会 定刻がまいりましたので、ただ今から理事会を開催いたします。

まず、本日の出席状況でございますが、理事定数6名以上23名以内、現在員数19名、本日の出席者17名でございます。従いまして、理事総数の過半数に達しておりますので、定款第29条第2項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。なお、中村監事、後藤監事にもご出席いただいておりますことをご報告いたします。

次に、今回、お配りしております、資料の確認をさせていただきます。

資料1、会長・副会長・常務理事の選任に関する資料として理事名簿を配付しております。資料2、評議員候補者の推薦の資料でございますが、6月19日付けで住吉区社協会長に交代があったことから、事前に送付しました資料から1名評議員候補者を追加し、本日配付しておりますことをご報告します。資料3、経理規程の一部改正(案)の資料でございます。資料4、会計監査人の報酬(案)の資料でございますが、事前に送付しました資料から補足資料を追加し配付しておりますのでご了承ください。

それでは、ただ今から議事に入りますが、理事会の議長は定款第29条第1項の規定により、その都度理事の互選とすることになっておりますが、こちらから、ご指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでございますので、議長を乾理事様をお願いいたします。乾理事様、よろしくをお願いいたします。

乾 議 長 まず、理事会の議事録の署名人ですが、定款第30条第2項に「出席した会長及び監事は、議事録に記名押印する」と規定していることから、この後の第1号議案で選定される会長と今回出席の中村監事、後藤監事が議事録に署名いたします。両監事さん、どうぞよろしく申し上げます。

<第1号議案> 会長・副会長・常務理事の選任について

乾 議 長 それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

第1号議案の会長・副会長・常務理事の選任ですが、定款第18条第2項に「理事会の決議によって理事の中から選定する」としてあります。お手元にお配りしております資料1理事名簿をご覧いただきたいと思います。

まず、会長の選任ですが、座長さんを中心に議事を進めてもらってはと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、座長は白國理事様をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

白國座長 それでは、大変僭越ではございますが、会長の選任について、座長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

- 白國座長 す。
会長の選任につきましては、定款第 18 条第 2 項の規定に基づき、理事の中から選定するとしておりますが、いかがいたしましょうか。
- 伊東理事 引き続き、乾理事にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 白國座長 伊東理事から会長には、前任期会長の乾繁夫理事さんのご発言がありましたので、引き続き、会長をお願いできたらと存じますが、いかがでしょうか。
(異 議 な し)
異議なしということですので、乾繁夫理事に会長をお願いいたします。では、乾会長から就任にあたり、ごあいさつをお願いいたします。
- 乾 会 長 (あ い さ つ)
- 白國座長 以上をもちまして、座長の役目を終わらせていただきます。それでは、乾会長、議長をよろしくをお願いいたします。
- 乾 議 長 それでは、次に副会長の選任ですが、副会長候補者の腹案がありましたら、事務局から説明してください。
- 浅井局長 事務局長の浅井でございます。
事務局案といたしましては、前任期副会長の東成区社会福祉協議会会長の清水弘理事、大阪市地域振興会会長の宮川晴美理事、大阪市民生委員児童委員協議会会長の白國哲司理事、大阪市社会事業施設協議会会長の中田浩理事、大阪市地域女性団体協議会会長の矢田貝 喜佐枝理事、以上 5 名のみなさまに引き続きご就任いただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。
- 乾 議 長 ただいま、事務局から提案がございましたが、ご承認いただけますか。
(異 議 な し)
異議なしということですので、原案どおり決定されました。
続きまして、常務理事の選任ですが、常務理事候補者の腹案がありましたら、事務局から説明してください。
- 浅井局長 事務局案といたしましては、前任期常務理事の西嶋善親理事に引き続き就任いただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。
- 乾 議 長 ただいま、事務局から提案がございましたが、ご承認いただけますか。
(異 議 な し)
異議なしということですので、原案どおり決定されました。
それでは、副会長の皆さまと西嶋常務理事から、一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。
- 清水副会長 (あ い さ つ)

宮川副会長 (あいさつ)

白國副会長 (あいさつ)

中田副会長 (あいさつ)

矢田貝副会長 (あいさつ)

西嶋常務 (あいさつ)

＜第2号議案＞ 評議員候補者の推薦について

乾 議 長 続きまして、第2号議案「評議員候補者の推薦」について、事務局から説明してください。

浅井局長 第2号議案 評議員候補者の推薦につきまして、ご説明申しあげます。資料2をご覧ください。

現在、29名のみなさまに、評議員としてご就任いただいておりますが、新たに3名の評議員を「評議員選任・解任委員会」において選任するため、候補者の推薦について、ご審議いただくものでございます。

まず、「区社会福祉協議会の代表者」といたしまして、住吉区社会福祉協議会会長の北原隆様でございます。

続きまして、「社会福祉関係公務員、社会福祉に関係ある団体の代表者及び学識経験者等」といたしまして、大阪市会民生保健委員長の山本長助様でございます。大阪府歯科医師会理事の小谷泰子様でございます。

任期につきましては、評議員選任・解任委員会における選任予定日の平成29年7月18日から現任期の残任期間である平成32年度会計に係る定時評議員会の終結時まででございます。

以上、評議員候補者の推薦につきまして、ご説明いたしました。ご審議の程、よろしくお願い申しあげます。

乾 議 長 ただ今、評議員候補者の推薦について、説明がありましたが、ご承認いただけますか。

(異議なし)

異議なしということですので、第2号議案は、原案どおり決定されました。

＜第3号議案＞ 平成29年度補正予算(案)について

乾 議 長 続きまして、第3号議案「経理規程の一部改正(案)」について、事務局から説明してください。

古賀課長 経営計画担当課長の古賀でございます。

第3号議案 経理規程の一部改正(案)につきまして、ご説明申しあげます。資料3をご覧ください。

厚生労働省の通知により、入札契約等の取扱いの見直しに伴い、改正するものでございます。改正点といたしまして、第16条は会計帳簿の保存期間の変更、第75

古賀課長 条、第 78 条、第 79 条は適正な契約を担保するため、入札契約関係の見直しに伴い変更するものでございます。
その他につきましては、文言の見直しによるものでございます。
以上、経理規程の一部改正（案）についてご説明いたしました。ご審議の程、よろしく願い申しあげます。

乾 議 長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。
(異 議 な し)
異議なしということですので、第 3 号議案は、原案どおり決定されました。

＜第 4 号議案＞ 会計監査人の報酬（案）について

乾 議 長 続きまして、第 4 号議案の「会計監査人の報酬（案）」について、事務局から説明してください。

古賀課長 第 4 号議案 会計監査人の報酬（案）につきまして、ご説明申しあげます。資料 4 をご覧ください。

本日開催した評議員会におきまして、理事会として推薦しておりました「かがやき監査法人」が会計監査人として選任されたことに伴い、定款第 24 条に基づき、報酬等について定めるものでございます。

報酬額は、250 万円、支払時期及び方法は契約に基づくものとし、その他、職務執行に要する交通費を支払うものとしたします。

2 頁に当該監査法人からの見積書、裏面の 3 頁に監査スケジュールを記載しておりますので、後程、ご確認ください。

4 頁をご覧ください。定款第 24 条第 3 項に、会計監査人に対する報酬等は、監事の同意を得て、理事会において定めると規定していることから、6 月 7 日に中村監事、後藤監事に報酬額について同意いただいたことをご報告いたします。

以上、会計監査人の報酬（案）についてご説明いたしました。ご審議の程、よろしく願い申しあげます。

乾 議 長 ただ今、会計監査人の報酬（案）について、説明がありました。監事の皆さまの同意も既にいただいております。ご承認いただけますか。

(異 議 な し)
異議なしということですので、第 4 号議案は、原案どおり決定されました。
本日ご審議いただく案件は、全て終了いたしました。
ご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

司 会 これをもちまして、理事会を終了させていただきます。
本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。